

## 議事録（概要）

会議名	平成30年度 第4回芦屋町地域公共交通会議					
会 場	芦屋町役場4階 第44会議室					
日 時	平成30年10月18日（木） 14:00～14:30					
委員の出欠	会長	中西 新吾	出	委員	坂本 正弘 (代理 久世 和彦) (随行 松原 裕二)	出
	副会長	内田 晃	出	委員	堺 裕之	出
	委員	池上 亮吉	出	委員	火山 太 (代理 谷崎 将吾)	出
	委員	田中 満英 (随行 本村 浩幸) (随行 笠 正弘)	出	委員	荒木 裕介	欠
	委員	野添 好弘	欠	委員	大庭 広文	出
	委員	中川原 達也	出	委員	石川 智雄	出
	委員	貞包 健一	出	委員	宗岡 卓也 (随行 泉原 広和)	出
件名・議題	<p>1. 会長挨拶            前回の会議に上がった議題について、委員の皆様の活発な議論を行ってもらうようお願いがあった。</p> <p>2. 議事            (1) 芦屋タウンバスの路線及び運賃見直しについて            (2) その他</p>					
合意事項 決定事項	<p>●議題（1）について、事務局から説明を行い、路線及び一部区間運賃の見直しが承認された。</p>					

## 質疑応答及び意見と説明内容

議事1 芦屋タウンバスの路線及び運賃の見直しについて	
事務局	<p>路線については、一部の芦屋町民及び「若松」「鬼津」のバス停付近の遠賀町民から中央病院に直接行くことができるようにしてほしい等の要望があったことと堤防を通らない路線に変更後も補助金を受け取ることができ多くの方が乗降可能となるため、お客様にとって利便性の向上に繋がると考え、中央病院・遠賀川駅線の祇園崎・遠賀川堤防経由を祇園崎経由に変更し、堤防を通らない路線に見直したい。</p> <p>運賃については、現在差が生じている一部区間を見直したい。</p>
委員	<p>どうして、均一料金制をやめたのか。</p>
事務局	<p>前回、均一料金制の案を出させていただいた際に、委員のみなさまからもっと時間をかけて協議していく必要があるのではないか等の意見を受けて、事務局として早急に判断できる案件ではなく、時間をかけて協議していく必要があると考えました。</p> <p>しかし、一部区間の運賃の差については、早急に正しく直したいため最小限の見直しはさせていただきたい。</p>
委員	<p>つまり、均一料金制の案は、いずれまた議題としてあがるのか。</p>
事務局	<p>あげる予定である。</p>
議事2 その他	
事務局	<p>特になし。</p>